誓　　　約　　　書

綾部市が令和６年度に実施する入札に参加した場合、次のことを誓約します。

　１　入札に関し、公正な入札を害する行為の存在が認められた場合は、契約が締結されなくても異議ありません。

　２　契約締結後であっても、公正な入札を害する行為の存在が認められた場合は、一方的に契約が解除され、損害賠償を請求されても異議ありません。

　３　入札に関し、公正な入札を害する行為の存在が認められた場合は、以後の工事や業務について指名されなくても異議ありません。

　４　綾部市暴力団等排除措置要綱（平成２３年綾部市告示第１０号）を遵守し、暴力団等との関係を持ちません。

令和　　年　　月　　日

　　綾　部　市　長　　様

所在地

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞